

## 「労働条件に関する協約」改訂についての申し入れ

### 6/13 【手当問題】・【通勤手当問題】で交渉!

**組**

「通勤手当等の見直し」では、「モニター制度廃止での新幹線定期券代負担」により「エルダー社員の高齢雇用継続給付金の減額」「在職老齢年金額の減額」「社会保険料の負担増」がある! 会社としての経過措置や援助措置を強く求める!

モニター制度は維持が困難となっていることなどから、廃止する考えである。なお、現行モニター利用者には経過措置を設ける考えである。

**会**

通勤手当の支給に伴い発生する社会保険料及び税については本人負担が原則であるが、これまでのモニター制度の負担状況や、遠距離通勤の実施等を勘案し、援助金として一定の措置を行うこととしたものである。

**組**

「経過措置」や「援助金としての一定の措置」とあるが、組合員への説明のためにも具体的な内容を提示してもらいたい。

組合への説明や職場内掲示などは考えていない。社員個人へのていねいな説明を実施していく。

**会**

#### 【組合】

#### 【会社】

【都市手当】

●補償期間の改善が図られたが、支社内での格差解消・支社単位ごとの手当などに変更するべきだ。行政区部分が1987年4月1日現在のままであり、見直しするべきだ。

●都市手当は基準内賃金であるから、当社を取り巻く環境、中長期的な経営見通し等を総合的に勘案し、慎重に検討する必要があると考えている。

【通勤手当】

●自動車通勤の場合、駐車場料金の自己負担や自動車通勤での「9段階」ではなく、もっと支給範囲を改善するべきだ。

●社員の通勤状況はさまざまであるが、会社としては、現行の制度で妥当であり、変更する考えはない。

【職務手当】

●駅一人勤務での「当務駅長手当」や、設備社員の「業務用自動車運転手当」の新設を求める。

●駅社員の「一人勤務での不安の思い」は理解するが、手当まで措置する考えはない。自動車運転について、特殊性があるとは考えていない。

【家財運送料】

●家財運送料については、独身寮と独身寮以外での差額を改善すること。

●すでに会社が定める範囲内で会社が実費を負担し、会社間精算へ変更することを提案したところである。

## 不安解消と改善を強く求める!